

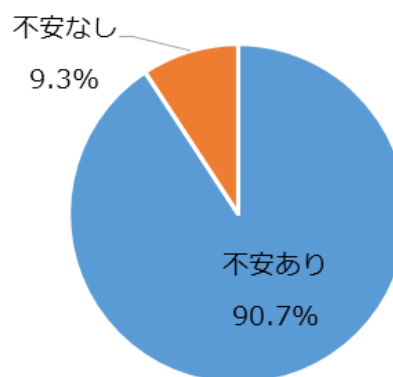
－ MedPeer会員医師へのアンケート調査 －  
**「医療事故の刑事罰」について、  
9割以上の医師が不安を感じている。**

医師7万人以上が参加する医師専用サイト「MedPeer（メドピア）」（<https://medpeer.jp>）を運営するメドピア株式会社（東京都渋谷区、代表取締役社長：石見 陽）は、会員医師を対象に「医療事故の刑事罰」についてのアンケートを実施し、以下のとおり結果を取りまとめました。

**【医師アンケート調査】医療事故によって刑事罰を受けることを不安に感じますか？**

**（総回答：3,820人）**

回答	回答数（人）	占有率
不安あり	3,466	90.7%
不安なし	354	9.3%
合計	3,820	100.0%



**※「不安あり」回答者の、不安に感じる刑罰や損失の内容**

順位	回答	回答数（人）	占有率
1	逮捕・勾留などによる社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更	835	24.1%
2	メディア報道による社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更	774	22.3%
3	裁判プロセスにおける心理的負担	470	13.6%
4	逮捕・勾留・裁判出廷などによる時間の喪失	271	7.8%
5	懲役もしくは禁錮（5年以下）	249	7.2%
6	付随する行政処分（医師免許取消、業務停止など）	206	6.0%
7	付随する民事訴訟の賠償	80	2.3%
8	弁護士費用	31	0.9%
9	罰金（100万円以下）	22	0.6%
10	その他	528	15.2%
-	合計	3,466	100.0%

## <サマリー>

- 医師専門サイトMedPeer（メドピア）に登録する医師（7万人以上）を対象に「医療事故によって刑事罰を受けることがあり得ることについて、不安に感じますか？」という質問をしたところ、3,466件の回答が寄せられた。
- 「不安がある」という回答は、**90.7%**。医師のほとんどが医療事故の不安を抱えながら診療を行っているということがわかる。回答の中には、「選択肢にある項目のすべてが不安」というコメントも多く、家族や周りに影響が及ぶことを心配する声もあった。
- 「不安がある」という回答の中での具体的な不安の内容は、「逮捕・勾留などによる社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更」が24.1%、「メディア報道による社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更」が22.3%となった。「例え無罪を勝ち取っても取り返せないものがある」「逮捕された時点で犯罪者扱いとなる」といったコメントがみられた。

## <回答コメント（回答一部を抜粋）>

- 「【不安あり】逮捕・勾留などによる社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更」 **835件**
  - ・ 選択肢全てが不安ですが、医師免許取消しにならない程度だったとしてもその後の就職などが困るのではないかと思います。(30代、総合診療)
  - ・ 日本の社会は、逮捕されただけで有罪と同じような社会的制裁をする社会だから。(60代、産婦人科)
  - ・ ちゃんとした理由なしに拘留されるのは勘弁してほしい。素人の判断で逮捕されては、無罪が確定してもイメージダウンは挽回できない。(50代、脳神経外科)
  - ・ 風評被害がもっとも気になります。刑事罰自体については間違ったことをしていなければ、あとは司法が決めることだと思います。(30代、消化器外科)
  - ・ 気をつけてはいるつもりですが、今の世の中どんな形で災難に巻き込まれるかわかりませんので。(50代、一般内科)
  - ・ 結果よりも訴えられることで、社会的に信用を失うことへの不安が強いです。(30代、神経内科)
  - ・ 医師という職業を社会的に奪われるのは不安です。(30代、循環器外科)
  - ・ 事故防止対策は十分検討していますが、それでも、常に不安はあります。(60代、循環器内科)
  - ・ 田舎では、名前や身分を隠そうとしても、すぐバレていますので。(40代、血液内科)
  - ・ 金銭面は保険でなんとかなるかもしれないが、信頼は金では得られない。(20代、整形外科・スポーツ医学)
- 「【不安あり】メディア報道による社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更」 **774件**
  - ・ もう2度と医師として働けなくなるのではと思うと怖い。(30代、消化器内科)
  - ・ 事実を歪曲されて報道されてしまうことが恐ろしいです。(40代、麻酔科)
  - ・ 社会的信用の喪失が今後の臨床には一番のマイナスだと思います。(40代、形成外科)
  - ・ ネットに出回った情報は消去できませんから。(40代、精神科)
  - ・ 最も信用に影響するのはメディアの偏向報道でしょう。(30代、整形外科・スポーツ医学)
  - ・ メディアの報道だけで社会的な立場を喪失することになります。(50代、一般内科)

- ・冤罪であっても、報道されると、取り返しがつかないと思います。(40代、循環器内科)
- ・自分だけでなく家族や周りに影響が及ぶことが心配です。(40代、精神科)
- ・どうしても保守的な安全な医療が中心となってしまいます。(60代、一般内科)

## ■ 「【不安あり】裁判プロセスにおける心理的負担」 470件

- ・悪くなければ処罰はされないと思っています。しかし、プロセスでの精神的不安はあります。(50代、一般内科)
- ・結果はどうかあれ裁判中は心理的負担は大きいでしょう。(50代、一般内科)
- ・院内の医療安全で事案を検討する時でも負担を感じるので裁判となれば相当な心理的負担があると思われます。(50代、呼吸器外科)
- ・裁判であらぬ事を責め立てられることが一番苦痛となるのではと感じます。(50代、一般内科)
- ・精神的にやられていく人を見ています。人格すら変わってしまうようで、辛いです。(30代、麻酔科)
- ・保障金は保険で何とかなるが、気分的に大きな負担となると予想する。(50代、一般内科)

## ■ 「【不安あり】逮捕・勾留・裁判出廷などによる時間の喪失」 271件

- ・時間と労力がとられるのが最も不安です。(40代、一般内科)
- ・仕事や生活に支障をきたすのが困ります。(50代、整形外科・スポーツ医学)
- ・たとえ無罪でも 裁判で時間的・精神的喪失があること。(60代、一般外科)

## ■ 「【不安あり】懲役もしくは禁錮（5年以下）」 249件

- ・刑務所には行きたくない。でも、相当悪質でなければそのようなことにはならないと思う。(40代、消化器外科)
- ・懲役中の無収入を含め、経済的なことが最も困る。(50代、消化器外科)
- ・給料良いのはこのリスクのため、と思ってます。診療もすべて危機管理が優先です。(40代、整形外科・スポーツ医学)
- ・意図せずとも結果如何で禁固刑にまで至ってしまうのはきびしいです。(30代、精神科)
- ・いきなり、逮捕もたまらないし、被告席にたつことも苦痛。(50代、放射線科)

## ■ 「不安なし」 354件

- ・刑事罰の対象になりそうな医療行為は行っていない。(50代、腎臓内科・透析)
- ・日頃から良好な患者－医師関係を築いているので。(30代、精神科)
- ・長年の医者経験を振り返っても、民事はあっても、刑事罰の危険は感じなかった。(60代、呼吸器内科)
- ・在宅医療は患者側とのICの繰り返しであり信頼の上に医療がなりたっているから。(50代、在宅医療)
- ・そんなものを心配していたら、命に関わる仕事はできません。(40代、整形外科・スポーツ医学)
- ・普通に業務をこなしていれば不安は感じません。(50代、乳腺・内分泌外科)
- ・不安はありません。ベストを尽くすまでです。(30代、精神科)

## <調査方法>

### 期間 :

2015年3月13日（金） ～ 2015年3月19日（木）

### 有効回答 :

3,820人（回答者はすべて、医師専用サイトMedPeerに会員登録をする医師）

### 設問 :

医師専用サイト MedPeer内の「ポスティング調査」コーナーにおいて、医師会員からご投稿頂いたテーマをもとに、以下の質問を投げかけました。

## 調査フォーム（設問文 抜粋）

医療事故において、業務上過失致死傷罪として刑事罰（5年以下の懲役もしくは禁錮、または100万円以下の罰金）が課せられ得ることについて、医療従事者の間で不安と反発はよく聞かれるところです。

そこで皆さまに伺います。医療事故によって刑事罰を受けることがあり得ることについて、皆さまは現実の問題として不安に感じますか？ 不安に感じる場合は具体的にどのような刑罰や損失が一番の不安かを下記選択肢の中から1つ選んでお答え下さい。コメント欄にはなぜその選択肢を選んだのか理由をお書きください。

1. 【不安あり】 懲役もしくは禁錮（5年以下）
2. 【不安あり】 罰金（100万円以下）
3. 【不安あり】 逮捕・勾留などによる社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更
4. 【不安あり】 メディア報道による社会的信用の喪失・失職・キャリアプランの変更
5. 【不安あり】 逮捕・勾留・裁判出廷などによる時間の喪失
6. 【不安あり】 弁護士費用
7. 【不安あり】 付随する民事訴訟の賠償
8. 【不安あり】 付随する行政処分（医師免許取消、業務停止など）
9. 【不安あり】 裁判プロセスにおける心理的負担
10. 【不安あり】 その他
11. 【不安なし】

## 【記事掲載に際してのお願い】

- ・「医師専用サイト MedPeer 調べ」、であることの明記をお願い致します。
- ・web 上での引用に際しましては、<https://medpeer.jp> へのリンクをお願い致します。

## 【調査依頼について】

- ・MedPeer会員医師への調査をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## メドピア株式会社について

- ・社 名 :メドピア株式会社 (<https://medpeer.co.jp>)
- ・代 表 者 :代表取締役社長 石見 陽 (医師・医学博士)
- ・設 立 :2004年12月
- ・運 営 サービス :医師専用サイト「MedPeer (メドピア)」 (<https://medpeer.jp>)

メドピア株式会社が運営する「MedPeer」は、医師専用の会員制サイトです (URL: <https://medpeer.jp>)。主なコンテンツには、「薬剤評価掲示板 (薬剤のクチコミ共有)」、「Meet the Experts (エキスパート医師への直接相談)」、「インタラクティブ・ケース・カンファレンス (オンライン症例検討会)」、「ディスカッション (掲示板)」、「ホスピタル・レポート (勤務先・研修先の病院評価)」などがあり、“臨床の決め手がみつかるとして、現在約 7.4 万人の医師 (日本の医師の約 4 人に 1 人) が利用しています。

## お問い合わせ先

メドピア株式会社 広報担当 藤野

電話 : 03-6447-7961 メール : [pr@medpeer.co.jp](mailto:pr@medpeer.co.jp)